

2025年1月末に株式市場を襲ったDeep Seekショックはまだ記憶に新しい。Deep Seekは中国語名を「深度求索」と言い、「杭州深度求索人工智能基礎技術研究有限公司」が開発したオープンソースAIである。この会社は2023年7月17日に設立されたばかりであり、寧波程恩企業管理諮詢パートナーシップが99%、梁文峰氏が1%の出資割合を有している。また寧波程恩企業管理諮詢パートナーシップの50.1%を梁文峰氏が有しているため、事実上梁文峰氏が支配している会社だといえる。梁文峰氏は1985年に広東省湛江市に生まれ、浙江大学で情報電子工学の学士号と修士号を取得した今年40歳になったばかりの人物である。浙江大学は杭州にあり、2025年の世界大学ランキングでは47位に位置する優秀な大学である。杭州はアリババグループの本拠地があるなどITでも有名な都市である。Deep Seekもまさにその杭州で生まれたAIである。

このDeep Seekは、アプリをDLしなくてもブラウザで使うことが可能である。私は試しにブラウザでDeep Seekを利用してみた。まず利用前に携帯電話番号かwe chatとの連携を求められる。私は携帯電話のSMS認証でアカウントを作成しパスワードを設定して利用

できる状態にした。

まず中国語で「上海で訪れるべきおススメの場所がありますか？」と聞いたところ、もちろん中国語で30か所のおススメスポットが理由とともに紹介された。次に日本語でも同じ質問をしたところ、日本語で30か所のおススメスポットが理由とともに紹介された。どうやら中身は全く同じである。しかし日本語のレベルは非常に高く全く違和感のないものとなっている。さすがにこれくらいは対応できるだろうと予想はしていたが、なかなかのものである。

では次に少し難しい質問もしてみようと思いい、「アメリカと中国の関係は今度どうなる？」と聞いたところ、あくまで現時点の分析に基づくものであり、今後の国際情勢や国内事情によって変化する可能性があるという前提のもとに、6つの観点から双方の立場や問題点を論じて分析したものが紹介された。具体的には、①経済的競争と協力、②地政学的な緊張、③軍事バランス、④国内政治の影響、⑤国際秩序の再編、⑥リスクと不確実性とセンシティブな問題にも踏み込んだ回答であった。この場で全文を紹介することは割愛するが、中国国内の政治にも言及があったことには驚いた。

このDeep Seekは中国で最も有名な検索エンジンである百度（Baidu）にも標準搭載されるようになった。百度（Baidu）は中国の検索エンジンであるため、基本的に中国語での検索が主流であり、日本語で入力したとしても欲しい情報が出てこないことが多かった。また中国語で入力しても、googleやyahooと異なり、いわゆる広告が上位に出てくるため、本当に使い勝手が悪い。しかし百度の検索画面に質問を入力し、AIという場所をクリックすると、なんとDeep Seekで検索した回答が出てくるようになった。しかも日本語で質問をして、日本語で回答が欲しいと指定すると、日本語で回答が得られるのも便利である。例えば「Deep Seekの公式ホームページのURLを教えてください」と入れると、「Deep Seekの公式ホームページはこちらです」とURLが紹介される。これまでの百度（Baidu）の検索結果と比べると非常に使い勝手がよい。

最後に「Deep SeekとChat GPTはどちらが優れている？」と聞いたところ、各論はさておき、総合評価として以下のような回答が返

ってきた。Deep Seekはお手盛りで高評価している点は否めないなと思いつつも、低コストという点は大きなアドバンテージであろうと思われる。他方でAIに入力したデータは蓄積されていくであろうことから、Deep Seekの利用にあたっては十分に注意する必要があると思われる。

5. 総合評価

評価軸	DeepSeek	ChatGPT
専門性	★★★★★ (垂直領域での圧倒的優位) 3 5	★★★☆☆ (汎用性重視) 6 8
コスト効率	★★★★★ (低コスト・オープンソース) 3 7	★★☆☆☆ (高額サブスクリプション) 3 6
汎用性	★★★☆☆ (中国語圏限定) 1 8	★★★★★ (多言語・多分野対応) 1 6

結論：

- **専門的タスク (例：中国語技術文書作成・金融モデリング)** → DeepSeekが優位 3 5
- **クリエイティブ用途・グローバルユースケース** → ChatGPTが推奨 1 6

以上

具体的な事案に関するお問い合わせ☒メールアドレス：info_china@ohebashi.com

本ニュースレターの発行元は弁護士法人大江橋法律事務所です。弁護士法人大江橋法律事務所は、1981年に設立された日本の総合法律事務所です。東京、大阪、名古屋、海外は上海にオフィスを構えており、主に企業法務を中心とした法的サービスを提供しております。本ニュースレターの内容は、一般的な情報提供に止まるものであり、個別具体的なケースに関する法的アドバイスを想定したものではありません。本ニュースレターの内容につきましては、一切の責任を負わないものとさせていただきます。法律・裁判例に関する情報及びその対応等については本ニュースレターのみに依拠されるべきでなく、必要に応じて別途弁護士のアドバイスをお受け頂ければと存じます。